

「誰も排除されない、誰にも居場所や役割があるまち、  
集い語る場があり、頼り頼られる関係があるまち、  
学ぶことでつながり、つながることで学ぶ、  
そして学んだことをまちづくりに生かす。」

## 淡路市人教は、

### こんな人権のまちづくりを目指します!!

5月26日（木）市役所2号館3階大会議室において、淡路市人権教育研究協議会の定期総会を開催しました。市内の各種団体、行政、学校から選任された代議員が集い、今年度の事業・予算を確認しました。

今年度の事業として、「2016じんけん市民講座」「第12回人権を考える集い」「人権シネマ」の企画、開催をします。

また、7月23日に開催される淡路地区研究大会、県中央大会、全国大会にも積極的に参加していきます。

委員会活動では、文集、人権広報、研究啓発、学校教育代表者委員会とそれぞれの役割を市民の視点から分かりやすく共感が得られるよう更に工夫していくたいです。この他に今年度は、市内の大型企業を中心、「今、なぜ企業における人権啓発が必要であるのか」の理解を目的として、企業啓発訪問活動に取組んでいきます。企業のCSR活動の普及・地域貢献への共通理解を市内の企業啓発として推進します。



■役員紹介	
会長	山添 順一
副会長	中谷 中也
廣岡 ひろ子	（北淡支部長）
秀子（津名支部長）	（東浦支部長）
信雄（岩屋支部長）	（一宮支部長）



### 記念講演 「社会的包摶から循環型地域社会をめざして」

（パネルディスカッション） 淡路市社会福祉協議会職員6名による



各地域の現状を熱く語る社協職員

記念講演に先がけて上映された、人権啓発映画「ここから歩き始める」を観ての感想を最初に自己紹介を兼ねて話しました。それぞれの職員からは、映画のテーマである認知症の高齢者や家族とのかかわりの中で、家族の絆にふれた話や、支援の難しさに関するエピソードが語られました。「社会的包摶」とは耳慣れな

記念講演では、社協の職員よりそのような視点で実践報告がありました。北淡地域からの報告では、多重債務による相談に関わる中で、家族全体が何らかの福祉的課題を抱えていることが分かり、個別的かつ総合的に支援することで生活を少しづつ立て直すことができた報告がありました。

津名地域からは、認知症をテーマにした住民の交流の場（おひさまカフェ）を通じた高齢や障がいといった枠にとらわれない自由で多様な役割

支えあいセンター職員が、地域で実際に関わっている事例をもとに「社会的包摶」「循環型地域社会」の実践についてパネルディスカッションを行いました。

い言葉だと思いますが、「テレビや新聞などで、「孤立化」や「無縁社会」といった言葉を耳や目に見る機会が増えていると思います。「社会的包摶」とは、社会の力（地域力）によってそのような状態から脱却したり、人をつなぎ直す意味の言葉です。「ソーシャルインクルージョン」とも言われますが、「社会の中で共に助け合って生きていこう」という考え方のことをいいます。

# じんけん くらしの扉

淡路市人教：事務局だより No.44

## 「ヘイトスピーチ解消法が成立」

去る、5月24日、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(以下、ヘイトスピーチ解消法)が、衆議院本会議で可決・成立しました。

ヘイトスピーチ解消法は、「差別の言動は、許されないことを宣言する」ものの、差別禁止規定をおかない理念法で、罰則はありませんが、その付帯決議には、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」以外のものであれば、いかなる差別的言動であっても許されるとの理解は誤り」と明言しています。

今回の法成立は、長年放置されてきた問題に対して初めて法律による規制ができたという点において、市民社会組織、そして何よりもヘイトスピーチの被害にあってきたコミュニティの人びとが歓迎の意を表明しています。

ヘイトスピーチの恐怖(レイシズム・排外主義)とその差別的言動により、自らの尊厳を否定され続けた人々にとって、この日本で「共に生きる」連帯のエールを送れる法律であると考えます。

しかし、参議院議員の山本太郎氏は、梁石日(ヤン・ソギル)の小説『夜を賭けて』の映画化(大阪砲兵工廠跡を舞台に在日韓国・朝鮮人の鉄屑窃盗団アパッチ族の暗躍を描いた小説)で主演を演じ、好評を得たが、このヘイトスピーチ解消法に反対しています。

その理由は、「人種差別撤廃条約の締結国である日本が、条約を国内法化するならば、条約の精神を汲んだあらゆる形態の人種差別を禁止する内容を目指さなければならないが、差別から守られるものを狭め、限定した」と述べています。

ところで、法律の名前が、何でこんなに長くなるのでしょうか？限られた紙面で、3行も使っていました。

会長あいさつ



## 「共生の心」

山添 繁

作家の落合恵子さんは、20数年

前、長期にわたりアメリカ合衆国で、人権を侵害された人たちを取り材するなかで、ある街のシェルターの壁に、書かれていた次の言葉を発見したそうです。

「わたしのうしろを歩かないでください。わたしはあなたを導くことはできないかもしれません。わたしの前を歩かないでください。わたしはあなたの後をついでいるかもしれません。わたしの横を歩いてください。そして、ずっと友だちでいてください(なつて

くさい)」この言葉は、後に、「異邦人」などの著作で有名なアルベルト・カミュの言葉だと知り、落合恵子さんは、人権を考えるとき、必ず心に浮かぶフレーズはこのカミュの言葉だと述べています。

私もこの言葉を知り、人権とい

うものは、誰かのあとをつけ

ていくものではなく、また、誰

かがリードするものではなく、

共に歩むというという姿勢の中

で育まれるものだと考えます。

しかし、「共に生きる社会の

創造」をめざしながらも、現実

は、自己責任という言葉があふ

れ、「助けて」となかなか声に

出していく言葉になっています。

一方、何処にも自分の居場所

を見つけることができなくて、

ストレスをかけ、他人を攻撃

することで自分自身の心のよ

どろを見つけようとする事件

も起こっています。インターネット上だけではなく、街頭でも差別や誹謗中傷が拡散する中で、ようやく国会において、ヘイトスピーチをなくすための解消法が成立しました。

淡路市人教は、「兵庫県人

権教育及び啓発に関する総合

推進指針」(2016年3月改定)や「障害者差別解消法」(2016年3月施行)・「ヘイトスピーチ解消法」などの法律に学びながら、それらを人権課題解決の根柢として、積極的に人権教育・人権啓発を進めていきます。

見えつけることができなくて、

ストレスをかけ、他人を攻撃

することで自分自身の心のよ

どろを見つけようとする事件

も起こっています。インターネット上だけではなく、街頭でも差別や誹謗中傷が拡散する中で、ようやく国会において、ヘイトスピーチをなくすための解消法が成立しました。

淡路市人教は、「兵庫県人

権教育及び啓発に関する総合

推進指針」(2016年3月改定)や「障害者差別解消法」(2016年3月施行)・「ヘイトスピーチ解消法」などの法律に学びながら、それらを人権課題解決の根柢として、積極的に人権教育・人権啓発を進めていきます。